

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の実施状況について

第84回本部会議
資料 1-2

① 洪水浸水想定区域内にある施設（水防法）

時点	対象施設数 (a)	地域防災計画への位置付け		避難確保計画の作成		避難訓練の実施		
		位置付け済み (b)	進捗率 (b/a×100)	作成済み (c)	進捗率 (c/b×100)	対象期間	実施済み (d)	進捗率 (d/b×100)
R7.3.31	1,476	1,315	89.1%	1,157	88.0%	R6.4.1~R7.3.31	750	57.0%

② 土砂災害警戒区域内にある施設（土砂災害防止法）

時点	対象施設数 (a)	地域防災計画への位置付け		避難確保計画の作成		避難訓練の実施		
		位置付け済み (b)	進捗率 (b/a×100)	作成済み (c)	進捗率 (c/b×100)	対象期間	実施済み (d)	進捗率 (d/b×100)
R7.3.31	622	621	99.8%	618	99.5%	R6.4.1~R7.3.31	365	58.8%

③ 津波災害警戒区域内にある施設（津波防災地域づくり法）

時点	対象施設数 (a)	地域防災計画への位置付け		避難確保計画の作成		避難訓練の実施		
		位置付け済み (b)	進捗率 (b/a×100)	作成済み (c)	進捗率 (c/b×100)	対象期間	実施済み (d)	進捗率 (d/b×100)
R7.3.31	974	969	99.5%	675	69.7%	R6.4.1~R7.3.31	499	51.5%

④ 上記①、②のうち洪水浸水想定区域内かつ土砂災害警戒区域内にある施設

時点	対象施設数 (a)	地域防災計画への位置付け		避難確保計画の作成		避難訓練の実施		
		位置付け済み (b)	進捗率 (b/a×100)	作成済み (c)	進捗率 (c/b×100)	対象期間	実施済み (d)	進捗率 (d/b×100)
R7.3.31	197	129	65.5%	98	76.0%	R6.4.1~R7.3.31	58	45.0%

⑤ 上記①、③のうち洪水浸水想定区域内かつ津波災害警戒区域内にある施設

時点	対象施設数 (a)	地域防災計画への位置付け		避難確保計画の作成		避難訓練の実施		
		位置付け済み (b)	進捗率 (b/a×100)	作成済み (c)	進捗率 (c/b×100)	対象期間	実施済み (d)	進捗率 (d/b×100)
R7.3.31	709	663	93.5%	489	73.8%	R6.4.1~R7.3.31	346	52.2%

⑥ 上記②、③のうち土砂災害警戒区域内かつ津波災害警戒区域内にある施設

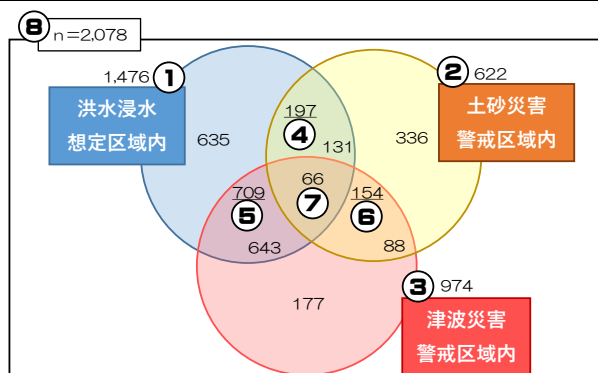
時点	対象施設数 (a)	地域防災計画への位置付け		避難確保計画の作成		避難訓練の実施		
		位置付け済み (b)	進捗率 (b/a×100)	作成済み (c)	進捗率 (c/b×100)	対象期間	実施済み (d)	進捗率 (d/b×100)
R7.3.31	154	151	98.1%	106	70.2%	R6.4.1~R7.3.31	47	31.1%

⑦ 上記①、②、③のうち洪水浸水想定区域内かつ土砂災害警戒区域内かつ津波災害警戒区域内にある施設

時点	対象施設数 (a)	地域防災計画への位置付け		避難確保計画の作成		避難訓練の実施		
		位置付け済み (b)	進捗率 (b/a×100)	作成済み (c)	進捗率 (c/b×100)	対象期間	実施済み (d)	進捗率 (d/b×100)
R7.3.31	66	53	80.3%	40	75.5%	R6.4.1~R7.3.31	23	43.4%

⑧ 重複を除く施設全体（⑧＝①＋②＋③－④－⑤－⑥＋⑦）

時点	対象施設数 (a)	地域防災計画への位置付け		避難確保計画の作成		避難訓練の実施		
		位置付け済み (b)	進捗率 (b/a×100)	作成済み (c)	進捗率 (c/b×100)	対象期間	実施済み (d)	進捗率 (d/b×100)
R7.3.31	2,078	2,015	97.0%	1,797	89.2%	R6.4.1~R7.3.31	1,186	58.9%



要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の実施状況（洪水浸水想定区域）

令和7年3月31日時点

	対象施設数 (a)	地域防災計画への位置付け		避難確保計画の作成		避難訓練の実施	
		位置付け済み (b)	進捗率 (b/a×100)	作成済み (c)	進捗率 (c/b×100)	実施済み (d)	実施率 (d/b×100)
高知県	1,476	1,315	89.1%	1157	88.0%	750	57.0%
高知市	878	878	100%	815	92.8%	538	61.3%
室戸市	11	0	0%	0	0%	0	0%
安芸市	24	24	100%	13	54.2%	0	0%
南国市	71	66	93.0%	57	86.4%	18	27.3%
土佐市	84	84	100%	84	100%	71	84.5%
須崎市	29	12	41.4%	9	75.0%	9	75.0%
宿毛市	27	15	55.6%	15	100%	15	100%
土佐清水市	5	0	0%	0	0%	0	0%
四万十市	99	83	83.8%	80	96.4%	79	95.2%
香南市	23	17	73.9%	2	11.8%	2	11.8%
香美市	6	6	100%	6	100%	6	100%
東洋町	3	0	0%	0	0%	0	0%
奈半利町	8	8	100%	6	75.0%	3	37.5%
田野町	7	7	100%	1	14.3%	0	0%
安田町	3	0	0%	0	0%	0	0%
北川村	5	0	0%	0	0%	0	0%
馬路村	3	3	100%	3	100%	2	66.7%
芸西村	1	0	0%	0	0%	0	0%
本山町	7	0	0%	0	0%	0	0%
大豊町	7	7	100%	0	0%	0	0%
土佐町	10	0	0%	0	0%	0	0%
大川村	0	0	—	0	—	0	—
いの町	59	59	100%	55	93.2%	2	3.4%
仁淀川町	0	0	—	0	—	0	—
中土佐町	4	4	100%	3	75.0%	2	50.0%
佐川町	23	1	4.3%	1	100%	1	100%
越知町	16	16	100%	3	18.8%	0	0%
梶原町	0	0	—	0	—	0	—
日高村	24	13	54.2%	4	30.8%	2	15.4%
津野町	0	0	—	0	—	0	—
四万十町	25	0	0%	0	0%	0	0%
大月町	1	0	0%	0	0%	0	0%
三原村	0	0	—	0	—	0	—
黒潮町	13	12	92.3%	0	0%	0	0%

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況等（土砂災害警戒区域）

令和7年3月31日時点

	対象施設数 (a)	地域防災計画への位置付け		避難確保計画の作成		避難訓練の実施	
		位置付け済み (b)	進捗率 (b/a × 100)	作成済み (c)	進捗率 (c/b × 100)	実施済み (d)	実施率 (d/b × 100)
高知県	622	621	99.8%	618	99.5%	365	58.8%
高知市	194	194	100%	191	98.5%	134	69.1%
室戸市	22	22	100%	22	100%	15	68.2%
安芸市	7	7	100%	7	100%	0	0%
南国市	11	11	100%	11	100%	1	9.1%
土佐市	21	21	100%	21	100%	17	81.0%
須崎市	42	42	100%	42	100%	9	21.4%
宿毛市	16	16	100%	16	100%	16	100%
土佐清水市	8	8	100%	8	100%	0	0%
四万十市	46	46	100%	46	100%	46	100%
香南市	2	2	100%	2	100%	2	100%
香美市	4	4	100%	4	100%	3	75.0%
東洋町	5	5	100%	5	100%	0	0%
奈半利町	5	5	100%	5	100%	5	100%
田野町	3	3	100%	3	100%	3	100%
安田町	5	5	100%	5	100%	5	100%
北川村	1	1	100%	1	100%	0	0%
馬路村	8	8	100%	8	100%	0	0%
芸西村	1	1	100%	1	100%	1	100%
本山町	3	3	100%	3	100%	2	66.7%
大豊町	13	13	100%	13	100%	4	30.8%
土佐町	5	5	100%	5	100%	4	80.0%
大川村	4	4	100%	4	100%	3	75.0%
いの町	35	35	100%	35	100%	11	31.4%
仁淀川町	22	22	100%	22	100%	14	63.6%
中土佐町	12	12	100%	12	100%	5	41.7%
佐川町	17	17	100%	17	100%	0	0%
越知町	0	0	—	0	—	0	—
梶原町	10	10	100%	10	100%	0	0%
日高村	19	18	94.7%	18	100%	10	55.6%
津野町	10	10	100%	10	100%	4	40.0%
四万十町	51	51	100%	51	100%	51	100%
大月町	1	1	100%	1	100%	0	0%
三原村	2	2	100%	2	100%	0	0%
黒潮町	17	17	100%	17	100%	0	0%

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況等（津波災害警戒区域）

令和7年3月31日時点

	対象施設数 (a)	地域防災計画への位置付け		避難確保計画の作成		避難訓練の実施	
		位置付け済み (b)	進捗率 (b/a × 100)	作成済み (c)	進捗率 (c/b × 100)	実施済み (d)	実施率 (d/b × 100)
高知県	974	969	99.5%	675	69.7%	499	51.5%
高知市	664	664	100%	539	81.2%	398	59.9%
室戸市	31	30	96.8%	8	26.7%	2	6.7%
安芸市	58	58	100%	11	19.0%	1	1.7%
南国市	7	7	100%	5	71.4%	3	42.9%
土佐市	27	27	100%	23	85.2%	22	81.5%
須崎市	58	58	100%	45	77.6%	38	65.5%
宿毛市	18	18	100%	17	94.4%	17	94.4%
土佐清水市	18	18	100%	10	55.6%	3	16.7%
四万十市	14	14	100%	14	100%	14	100%
香南市	33	33	100%	0	0%	0	0%
香美市	0	0	—	0	—	0	—
東洋町	5	5	100%	0	0%	0	0%
奈半利町	5	5	100%	1	20.0%	1	20%
田野町	8	8	100%	1	12.5%	0	0%
安田町	3	0	0%	0	0%	0	0%
北川村	0	0	—	0	—	0	—
馬路村	0	0	—	0	—	0	—
芸西村	1	0	0%	0	0%	0	0%
本山町	0	0	—	0	—	0	—
大豊町	0	0	—	0	—	0	—
土佐町	0	0	—	0	—	0	—
大川村	0	0	—	0	—	0	—
いの町	0	0	—	0	—	0	—
仁淀川町	0	0	—	0	—	0	—
中土佐町	5	5	100%	0	0%	0	0%
佐川町	0	0	—	0	—	0	—
越知町	0	0	—	0	—	0	—
梶原町	0	0	—	0	—	0	—
日高村	0	0	—	0	—	0	—
津野町	0	0	—	0	—	0	—
四万十町	1	1	100%	0	0%	0	0%
大月町	0	0	—	0	—	0	—
三原村	0	0	—	0	—	0	—
黒潮町	18	18	100%	1	5.6%	0	0%

津波災害警戒区域に立地する要配慮者利用施設の避難確保計画作成・訓練実施状況（津波防災地域づくり法）

令和7年3月31日時点

担当課		区域内 施設 (A)	市町村地域防災計画 位置付け状況			避難確保計画作成状況 (地域防災計画位置付け施設)			訓練実施状況 (地域防災計画位置付け施設)		
			位置付け済 (B)	未位置付け	進捗率 (B/A)	作成済 (C)	未作成	進捗率 (C/B)	実施済 (D)	未実施	進捗率 (D/B)
健康政策部	保健政策課	138	136	2	98.6%	40	96	29.4%	27	109	19.9%
子ども・福祉政策部	地域福祉政策課	6	6	0	100%	1	5	16.7%	0	6	0%
	長寿社会課	267	266	1	99.6%	187	79	70.3%	121	145	45.5%
	障害福祉課	203	203	0	100%	160	43	78.8%	109	94	53.7%
	子育て支援課	10	10	0	100%	9	1	90.0%	6	4	60.0%
	子ども家庭課	15	15	0	100%	9	6	60.0%	9	6	60.0%
	長寿社会課、障害福祉課	11	11	0	100%	5	6	45.5%	4	7	36.4%
	子育て支援課、子ども家庭課	1	1	0	100%	0	1	0%	0	1	0%
	福祉指導課	1	1	0	100%	1	0	100%	1	0	100%
	人権・男女共同参画課	4	4	0	100%	0	4	0%	0	4	0%
子ども・福祉政策部 土木部	長寿社会課、住宅課	10	10	0	100%	9	1	90.0%	8	2	80.0%
文化生活部	私学・大学支援課	9	9	0	100%	6	3	66.7%	6	3	66.7%
教育委員会	学校安全対策課	104	103	1	99.0%	84	19	81.6%	73	30	70.9%
	幼保支援課	135	134	1	99.3%	114	20	85.1%	91	43	67.9%
	生涯学習課	60	60	0	100%	50	10	83.3%	44	16	73.3%
全体		974	969	5	99.5%	675	294	69.7%	499	470	51.5%

要配慮者利用施設における避難確保計画作成に向けた取組

【進捗評価（凡例）】
S：進捗率 100%
A：進捗率 90%以上 100%未満
B：進捗率 75%以上 90%未満
C：進捗率 60%以上 75%未満
D：進捗率 60%未満

令和 7 年 3 月末時点

部 局	令和 7 年 3 月までの取組	令和 7 年 4 月以降の取組						
危機管理部	○これまでの取組（対象：市町村） ・ 令和 2 年 7 月 16 日付け文書で、各市町村あてに要配慮者利用施設の地域防災計画への位置付け、施設管理者に対する計画作成の指導を依頼（土木部と連名で発出） ・ 令和 3 年 6 月 10 日に開催された公的備蓄検討会において、市町村に対して施設の地域防災計画への位置づけ、施設管理者に対する計画作成の指導を依頼 ・ 令和 3 年 7 月 14 日に市町村説明会を開催。年度中に行う地域防災計画の修正時に施設を位置付けてもらうよう依頼 ・ 令和 4 年 5 月 23 日付け文書で、各市町村あてに施設の地域防災計画への位置付けについて再周知 ・ 令和 5 年度に新たに浸水想定区域図を公表する市町村に、地域防災計画の修正時に位置付けてもらうよう依頼。 ・ 令和 6 年度に新たに浸水想定区域図を公表する市町村を、土木部（河川課）とともに地域本部が訪問し、新たに浸水想定区域に含まれる要配慮者利用施設について、地域防災計画の修正時に位置付けてもらうよう依頼。	・ 以下①～④の通知を発出したほか、各市町村長への訪問時等に取組の促進を依頼。 ①各市町村長に要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練実施の依頼文書を発出。（7 高地震第 239 号、令和 7 年 6 月 12 日付、危機管理部長及び土木部長連名） ②①に対して他部局（健康福祉及び教育部局）に市町村と連携して要配慮者利用施設への避難確保計画の早期作成及び訓練実施への助言及び支援の依頼文書を発出。（令和 7 年 6 月 12 日事務連絡危機管理部長及び土木部長連名） ③各市町長に特に計画作成率の低い医療施設における津波の避難確保計画の早急な作成と訓練実施の促進の依頼文書を発出。（7 高保健第 349 号、令和 7 年 6 月 12 日付、健康政策部長及び危機管理部長連名） ④各市町村防災担当課長に要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練実施の促進に向けた施設への周知等に係る依頼文書を発出。（7 高河川第 245 号、令和 7 年 7 月 1 日付、河川課長、防災砂防課長、南海トラフ地震対策課長連名）						
	○市町村地域防災計画位置付け状況 【水防法】 〔R6.9 月末〕 93.3%（1,263 施設/1,354 施設）→〔R7.3 月末〕 89.1%（1,315 施設/1,476 施設） 【土砂災害防止法】 〔R6.9 月末〕 99.7%（620 施設/622 施設）→〔R7.3 月末〕 99.8%（621 施設/622 施設） 【津波防災地域づくり法】 〔R6.9 月末〕 97.6%（941 施設/964 施設）→〔R7.3 月末〕 99.5%（969 施設/974 施設）							
	○避難確保計画作成状況 【津波防災地域づくり法】 〔R6.9 月末〕 65.5%（616 施設/941 施設）→〔R7.3 月末〕 69.7%（675 施設/969 施設）							
	○避難訓練実施状況（当該年度内に実施した施設を集計） 【津波防災地域づくり法】 〔R6.9 月末〕 9.4%（88 施設/941 施設）→〔R7.3 月末〕 51.5%（499 施設/969 施設）							
			<table><tr><td>地域防災計画位置付け 合計の進捗評価</td><td>津波 A</td></tr><tr><td>計画の作成 合計の進捗評価</td><td>津波 C</td></tr><tr><td>避難訓練の実施 合計の進捗評価</td><td>津波 D</td></tr></table>	地域防災計画位置付け 合計の進捗評価	津波 A	計画の作成 合計の進捗評価	津波 C	避難訓練の実施 合計の進捗評価
地域防災計画位置付け 合計の進捗評価	津波 A							
計画の作成 合計の進捗評価	津波 C							
避難訓練の実施 合計の進捗評価	津波 D							

部 局	令和 7 年 3 月までの取組	令和 7 年 4 月以降の取組
土木部	○これまでの取組（対象：市町村、要配慮者利用施設） ・平成 29 年 6 月に水防法・土砂災害防止法が改正。要配慮者利用施設の避難確保計画作成が義務化されたことを受け、施設管理者向けの説明会を開催 ・県の HP に、計画作成の手引きや作成支援ツールのリンクを掲載 ・水防法・土砂災害防止法に基づく対象施設の計画作成状況についてフォローアップを実施（取りまとめ結果及び国 HP での公表について関係各課と情報共有） ・令和 3 年 10 月 7 日付け文書で各市町村あてに、改めて今年度中の計画作成完了に向けた取組について、要配慮者利用施設に直接周知を行うなど、更なる促進の取組を依頼（河川課と防災砂防課連名で発出） ・計画作成が進んでいない市町村を訪問し、施設関係担当者とともに、計画未作成施設への指導及び支援について協議し、改めて取組を依頼 ・高知市で計画が未作成の施設を対象に説明会を実施 ・令和 4 年 4 月 12 日付け文書で市町村あてに、国土交通省が作成した「避難確保計画の作成・活用の手引き」の改訂を施設管理者に直接周知を行い、計画の充実と避難の実効性確保の取り組みを依頼（土木部と危機管理部連名） ・令和 5 年 11 月に計画作成が進んでいない市を訪問し、作成にあたっての課題等についてヒアリング。他の市町村の施設で作成している計画の事例を提供し、計画作成の必要となる施設への働きかけを依頼。 ・令和 6 年 9、10 月に、医療機関の計画作成を促進するため、健康政策部（保健政策課）と合同で 5 市を訪問し、課題等についてヒアリングするとともに、計画未作成施設への働きかけを依頼。依頼後、進捗状況についてフォローアップを実施。 ○避難確保計画作成状況 【水防法】 〔R6.9 月末〕 90.9%（1,148 施設/1,263 施設）→〔R7.3 月末〕 88.0%（1,157 施設/1,315 施設） 【土砂災害防止法】 〔R6.9 月末〕 98.7%（612 施設/620 施設）→〔R7.3 月末〕 99.5%（618 施設/621 施設） ○避難訓練実施状況（当該年度内に実施した施設を集計） 【水防法】 〔R6.9 月末〕 14.6%（185 施設/1,263 施設）→〔R7.3 月末〕 57.0%（750 施設/1,315 施設） 【土砂災害防止法】 〔R6.9 月末〕 33.9%（210 施設/620 施設）→〔R7.3 月末〕 58.8%（365 施設/621 施設）	・引き続き、水防法に基づく浸水想定区域ならびに土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域に位置する要配慮者利用施設について、避難確保計画作成状況のフォローアップを継続するとともに、関係部局や市町村と緊密に連携し、避難確保計画作成が義務づけられた全ての要配慮者利用施設での避難確保計画の作成完了と避難訓練の実施に取り組む。 ・各市町村長に要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練実施の依頼文書を発出。（7 高地震第 239 号、令和 7 年 6 月 12 日付、危機管理部長及び土木部長連名） ・上記依頼に対して他部局（健康福祉及び教育部局）に市町村と連携して要配慮者利用施設への避難確保計画の早期作成及び訓練実施への助言及び支援の依頼文書を発出。（令和 7 年 6 月 12 日事務連絡危機管理部長及び土木部長連名） ・各市町村防災担当課長に要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練実施の促進に向けた施設への周知等に係る依頼文書を発出。（7 高河川第 245 号、令和 7 年 7 月 1 日付、河川課長、防災砂防課長、南海トラフ地震対策課長連名）

計画の作成 合計の進捗評価
A
避難訓練の実施 合計の進捗評価
D

部 局	令和 7 年 3 月までの取組	令和 7 年 4 月以降の取組																																																											
健康政策部	○これまでの取組（対象：病院、有床診療所等） <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">R 6.9</th><th colspan="3">R7. 3</th><th colspan="3">増減</th></tr><tr><th>位置づけ</th><th>計画作成</th><th>訓練実施</th><th>位置づけ</th><th>計画作成</th><th>訓練実施</th><th>位置づけ</th><th>計画作成</th><th>訓練実施</th></tr><tr><td>水防法</td><td>141</td><td>107</td><td>19</td><td>151</td><td>110</td><td>59</td><td>10</td><td>3</td><td>40</td></tr><tr><td>土砂災害防止法</td><td>71</td><td>71</td><td>24</td><td>70</td><td>70</td><td>29</td><td>▲1</td><td>▲1</td><td>5</td></tr><tr><td>津波防災地域づくり法</td><td>131</td><td>34</td><td>3</td><td>136</td><td>40</td><td>27</td><td>5</td><td>6</td><td>24</td></tr><tr><td>計</td><td>343</td><td>212</td><td>46</td><td>357</td><td>220</td><td>115</td><td>14</td><td>8</td><td>69</td></tr></table> (1)位置付けが行われた病院に対し、病院事務長会や立入検査において避難確保計画の作成義務を周知し、計画の作成と訓練実施を依頼 (2)避難確保計画の作成が芳しくない市町村(5 市)に対して、河川課と連携して個別訪問を行った(R6.9 月～10 月) ①現在の取組状況のヒアリング ②医療機関に対し計画作成等の指導監督義務がある市町村からの計画作成の働きかけを依頼 (3)(2)で個別訪問を行った市町村に対して、その後の取組状況等について、フォローアップを実施（R7.1 月～3 月） (4)病院及び有床診療所へのアンケート調査を通じて、避難確保計画の作成義務を周知するとともに作成状況を調査（R6.8 月～R7.3 月） ○避難確保計画作成状況 【水防法】〔R6.9 月末〕 75.9％（107 施設/141 施設）→〔R7.3 月末〕 72.8％（110 施設/151 施設） 【土砂災害防止法】 〔R6.9 月末〕 100％（71 施設/71 施設）→〔R7.3 月末〕 100％（70 施設/70 施設） 【津波防災地域づくり法】 〔R6.9 月末〕 26.0％（34 施設/131 施設）→〔R7.3 月末〕 29.4％（40 施設/136 施設） ○避難訓練実施状況（当該年度内に実施した施設を集計） 【水防法】〔R6.9 月末〕 13.5％（19 施設/141 施設）→〔R7.3 月末〕 39.1％（59 施設/151 施設） 【土砂災害防止法】 〔R6.9 月末〕 33.8％（24 施設/71 施設）→〔R7.3 月末〕 41.4％（29 施設/70 施設） 【津波防災地域づくり法】 〔R6.9 月末〕 2.3％（3 施設/131 施設）→〔R7.3 月末〕 19.9％（27 施設/136 施設）		R 6.9			R7. 3			増減			位置づけ	計画作成	訓練実施	位置づけ	計画作成	訓練実施	位置づけ	計画作成	訓練実施	水防法	141	107	19	151	110	59	10	3	40	土砂災害防止法	71	71	24	70	70	29	▲1	▲1	5	津波防災地域づくり法	131	34	3	136	40	27	5	6	24	計	343	212	46	357	220	115	14	8	69	・全病院が参加する病院事務長会（5/22、26、28、29）で、各法律に基づく計画作成及び訓練の実施を働きかけ ・危機管理部長、土木部長の連名で各市町村長に各法律に基づく計画作成及び訓練の実施の促進を依頼（R7.6.12） ・あわせて、健康政策部長、危機管理部長の連名で、各市町長に特に計画作成率の低い医療施設における津波の避難確保計画の早急な作成と訓練の実施の促進を依頼（R7.6.12） ・国からの各都道府県あての事務連絡（R7.6.5）を受け、医療施設における計画作成等の更なる促進について、各市町村保健福祉主管課長に依頼(R7.6.16) ・その上で、今後の取組の進め方について、危機管理部及び土木部を中心として、関係部局が協議を実施(R7.7.1) ・R 6 年度に引き続き、計画の作成等が芳しくない市町村に対して、河川課等と連携して個別訪問を行い、現在の取組状況のヒアリング及び医療機関に対する市町村からの働きかけを依頼予定
			R 6.9			R7. 3			増減																																																				
		位置づけ	計画作成	訓練実施	位置づけ	計画作成	訓練実施	位置づけ	計画作成	訓練実施																																																			
	水防法	141	107	19	151	110	59	10	3	40																																																			
	土砂災害防止法	71	71	24	70	70	29	▲1	▲1	5																																																			
	津波防災地域づくり法	131	34	3	136	40	27	5	6	24																																																			
	計	343	212	46	357	220	115	14	8	69																																																			

部 局	令和 7 年 3 月までの取組	令和 7 年 4 月以降の取組								
子ども・福祉政策部	○これまでの取組（対象：老人福祉施設、障害者支援施設等） 【津波防災地域づくり法】 ・避難確保計画未策定施設に対して、市町村を通じ策定状況の確認 ・各施設に対して、市町村を通して、避難確保計画の実効性向上のため訓練実施の啓発 ○避難確保計画作成状況 【水防法】 〔R6.3 月末〕 100%（595 施設/595 施設）→〔R6.9 月末〕 99.8%（599 施設/600 施設） →〔R7.3 月末〕 88.6%（682 施設/770 施設） 【土砂災害防止法】 〔R6.3 月末〕 99.6%（237 施設/238 施設）→〔R6.9 月末〕 99.2%（243 施設/245 施設） →〔R7.3 月末〕 99.3%（265 施設/267 施設） 【津波防災地域づくり法】 〔R6.3 月末〕 9.0%（29 施設/323 施設）→〔R6.9 月末〕 75.9%（240 施設/316 施設） →〔R7.3 月末〕 72.3%（381 施設/527 施設） ○避難訓練実施状況（当該年度内に実施した施設を集計） 【水防法】 〔R6.3 月末〕 78.8%（472 施設/599 施設）→〔R6.9 月末〕 14.3%（86 施設/600 施設） →〔R7.3 月末〕 49.6%（382 施設/770 施設） 【土砂災害防止法】 〔R6.3 月末〕 79.8%（190 施設/238 施設）→〔R6.9 月末〕 40.8%（100 施設/245 施設） →〔R7.3 月末〕 59.6%（159 施設/267 施設） 【津波防災地域づくり法】 〔R6.3 月末〕 7.9%（25 施設/316 施設）→〔R6.9 月末〕 9.8%（31 施設/316 施設） →〔R7.3 月末〕 49.0%（258 施設/527 施設）	・市町村地域防災計画に位置付けられていない施設について、位置づけを市町村所管課に働きかけ ・避難確保計画未策定の施設について、引き続き市町村を通じ、策定を働きかけ ・避難確保計画に基づいた訓練の実施を市町村を通じて施設に働きかけ ・訓練を実施しても市町村に報告していない施設があるため、訓練の実施状況の把握について、市町村所管課に働きかけ ・機会をとらえて、施設所管課から対象施設に対し、避難確保計画の策定と、計画に基づく訓練の実施、市町村への報告について働きかけ								
		<table><tr><td>計画の作成 小計の進捗評価</td><td></td></tr><tr><td>津波</td><td>C</td></tr><tr><td>避難訓練の実施 小計の進捗評価</td><td></td></tr><tr><td>津波</td><td>D</td></tr></table>	計画の作成 小計の進捗評価		津波	C	避難訓練の実施 小計の進捗評価		津波	D
	計画の作成 小計の進捗評価									
	津波	C								
避難訓練の実施 小計の進捗評価										
津波	D									

部 局	令和 7 年 3 月までの取組	令和 7 年 4 月以降の取組
文化生活部	○これまでの取組（対象：県内の私立学校） ・市町村の地域防災計画に位置づけられた私立学校に対し、各学校を訪問して計画の作成を依頼	・計画に基づいた訓練の実施と、市町村への訓練結果の報告を依頼
	○避難確保計画作成状況 【水防法】 〔R6.9 月末〕 100%（9 校／9 校）→〔R7.3 月末〕 100%（9 校／9 校） 【土砂災害防止法】 〔R6.9 月末〕 100%（8 校／8 校）→〔R7.3 月末〕 100%（8 校／8 校） 【津波防災地域づくり法】 〔R6.9 月末〕 66.7%（6 校／9 校）→〔R7.3 月末〕 66.7%（6 校／9 校） ※R7.3 月末時点で未作成であった 2 校については、R7.5 月に避難確保計画を作成（現時点では作成率 88.9%）	
	○避難訓練実施状況（当該年度内に実施した施設を集計） 【水防法】 〔R7.3 月末〕 88.9%（8 校／9 校） 【土砂災害防止法】 〔R7.3 月末〕 25.0%（2 校／8 校） 【津波防災地域づくり法】 〔R7.3 月末〕 66.7%（6 校／9 校）	

計画の作成 小計の進捗評価
津波 C

避難訓練の実施 小計の進捗評価
津波 C

部 局	令和 7 年 3 月までの取組	令和 7 年 4 月以降の取組
教育委員会	○これまでの取組（対象：学校、保育所、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブ、放課後子ども教室） ・市町村教育委員会、県立学校に対して、南海トラフ地震を想定した避難訓練を年間 3 回以上行うように年度当初に通知・依頼するとともに、研修会等の機会でも周知。年度末アンケートでは実施率 100%。 ・保育所、幼稚園、認定こども園については、法律等で避難訓練を定期的に行うことと定められており、年度末アンケートでは、南海トラフ地震を想定した避難訓練を平均 7.8 回実施（実施率 100%）。 ・放課後児童クラブ、放課後子ども教室については、実施主体である市町村に対して、避難訓練を年間 3 回以上行うように、全市町村ヒアリング時に依頼。令和 6 年 6 月の取組状況調査では実施率 99.1%。 ・対象施設に対し、市町村教育委員会等を通じて避難確保計画の作成と訓練の実施及び報告を行うよう通知（令和 6 年度は 12 月 18 日付けで通知） ○避難確保計画作成状況 【水防法】 〔R6.9 月末〕 94.8%（349 施設/368 施設）→〔R7.3 月末〕 93.0%（356 施設/383 施設） 【土砂災害防止法】 〔R6.9 月末〕 98.1%（263 施設/268 施設）→〔R7.3 月末〕 99.6%（273 施設/274 施設） 【津波防災地域づくり法】 〔R6.9 月末〕 78.9%（224 施設/284 施設）→〔R7.3 月末〕 83.5%（248 施設/297 施設） ○避難訓練実施状況（当該年度内に実施した施設を集計） 【水防法】 〔R6.9 月末〕 19.8%（73 施設/368 施設）→〔R7.3 月末〕 78.6%（301 施設/383 施設） 【土砂災害防止法】 〔R6.9 月末〕 38.8%（104 施設/268 施設）→〔R7.3 月末〕 63.9%（175 施設/274 施設） 【津波防災地域づくり法】 〔R6.9 月末〕 12.7%（36 施設/284 施設）→〔R7.3 月末〕 70.0%（208 施設/297 施設） ※南海トラフ地震を想定した避難訓練については、上記「これまでの取組」に記載のとおり、各施設における避難訓練の実施状況を確認しているが、水防法等の関連については、国土交通省所定の報告書を提出していない施設があり、実施率に反映されていない。	・4 月に市町村教育委員会及び県立学校に対し、避難確保計画の作成・改善、計画に基づく避難訓練の実施を依頼。 ・避難確保計画を作成できていない施設については、市町村教育委員会等を通じて避難確保計画の作成と訓練の実施を行うよう働きかけていく。 ・避難確保計画を作成済みの施設については、引き続き、避難確保計画に基づく避難訓練が確実に実施されるよう、指導や働きかけを行っていく。 ・訓練が実施された場合は市町村長へ報告書の提出を確実に行うよう市町村と連携して各施設に働きかけていく。

計画の作成 小計の進捗評価
津波 B
避難訓練の実施 小計の進捗評価
津波 C